

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回豊中市環境保全審査会		
開催日時	令和4年(2022年)7月12日(火)(15:00~16:45)		
開催場所	豊中市立地域共生センター (傍聴:豊中市役所第一庁舎4階 第2会議室)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	0名
公開しな かった理由			
出席者	委員	井ノ口委員、上田委員、小谷委員、佐山委員、澤木委員、前迫委員、益田委員	
	事務局	糸井部長、甫立次長兼環境政策課長、多々主幹、片羽主幹 大道環境企画係長、草野	
	その他	事業者6名	
議 題	1. 環境影響評価準備書の事業概要について 新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価準備書 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	議事録のとおり		

【事務局】

ただいまから、「令和4年度第1回豊中市環境保全審査会」を開催させていただきます。開催に先立ちまして、Zoomにてご参加いただいている委員の皆様に操作と注意事項についてご連絡させていただきます。案件に入ります前に、本日の資料の確認と、今年度第1回目の審査会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～Zoom説明・資料確認・委員紹介～

「豊中市環境保全審査会規則」第4条第2項の規定に基づき、委員総数7名のうち全委員のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告します。

なお、案件の内容は、「新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価準備書」についてでございます。平成29年5月に環境影響評価報告書まで完了しておりましたが、その後、計画内容が一部変更となり、平成31年度に再度計画書の提出があり、今回準備書の提出となりましたので案件としております。

また、本日の会議は「豊中市環境保全審査会傍聴要領」に基づき進めておりますことを申し添えておきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、次第に基づき、議事を進行させていただきます。

「新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価準備書」について、説明をお願いします。その後、審議に入りたいと思います。

【事務局】

「新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価準備書」の概要について事業者からご説明します。

【事業者】

～概要説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、何かご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

質問が2点あります。

まず1点目、準備書の交通量予測結果は申請時の戸数と建替え後の戸数の差から増加量を求め、令和2年7月時点に行った交通量調査結果に加えていますが、調査時の入居率はどの程度でしたか。工事等の関係で少なかった・見立てが過小になっているということはないですか？

2点目が、今回は建替え事業ということで、今まで建っていたものからの変更に対するものだというスタンスだと思いますが、準備書に記載以外で、環境に配慮していることはありますか？

【事業者】

1点目のご質問は、交通量調査の見立てがやや過小になっていないかというご指摘として理解しました。

まず交通量調査を行った令和2年7月というのは、コロナの非常事態宣言が明けた後であったと記憶しており、国交省が公表している全国の交通量などを見ても、休日・平日ともに前年に比べて落ち込んでいるということは前提としてあります。

ただ入居率に関しては申請時と交通量調査時の入居戸数・平均世帯人数を見ても、大きく変化はありません。ですので、交通量の減少割合を考慮しても、休日・平日共に余裕はあるものと考えています。

2点目ですが、環境影響評価全体の話だと理解しましたが、例えば景観についてはこぼれび通り側の建物の改装を低くし、圧迫感を軽減することや、豊中市主催の都市計画のデザイン会議において有識者より助言を受けていることをいかしていく。あとは環境について、複層ガラスの使用を標準としていきたいと考えています。

【委員】

分かりました。

【会長】

他に質問はありますか。

【委員】

前回審査会等で議論していることかもしれませんが、選定項目に生態系を選定していない理由としてニュータウン開発時に造成した土地だからという風に記されております。しかしそれから約50年は経っていれば、それなりに生態系は育つものではないかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

【事業者】

開発当初から、植栽等については管理・整備を継続して行っており、また敷地内に水辺のようなものもないため、当初より大きな変化はないと考えています。

【委員】

分かりました。次に植栽について質問します。

準備書の10ページの図内の①と⑨の建物付近の話ですが、ここは新築される予定ですが、この辺りは図面を見る限り、元々緑地帯となっていた場所だと思います。

そう考えると緑地帯としてはかなり大きな面積が変更されることとなります。これは遠くから見たときには景観に変化が感じられずとも、近くから見たときには大きな変化に感じられないでしょうか。

【事業者】

当該箇所は元々居住者向けのプレイロット・広場のような場所になっておりました。建替前は建物等の間に挟まれるような形で居住者のサービスのイメージが強かったものを、緑地をこぼれび通り沿いに持っていくことによって、一体的な景観に配慮するとともに周辺の皆様にも資する形にしております。

【委員】

工事前後では、敷地内の緑被率はあまり変わらないということでしょうか。

【事業者】

その通りです。

【委員】

わかりました。

【会長】

この工事前の緑地の形態・質というのはどのようなものですか。芝生なのか、樹木が生い茂っているようなところなのか、いかがでしょうか。

【事業者】

従前のこの場所は緑地帯というよりは子どもの遊び場というイメージが強く、地面もどちらかというと真砂土がメインでした。本計画では、より生物多様性にも配慮された計画になっていると考えております。

【会長】

ありがとうございます。ほかに質問はありますか。

【委員】

確認になるのですが、前回平成28年時の計画から比較すると、建物の階層としては、最高14階建から13階建へと1階分低くなります。景観として、遠景では多少の変化はみられますが、建物の分棟化や、高い建物を敷地中心部に配置する等の配慮を行い、近景では特にこぼれび通りから見た場合において、通りから一体

的に見えるよう緑地を配置する等の配慮を行う、という考えで間違いないですか。

その場合、市の管理地であるこぼれび通りの整備はどのようになりますか。整備は事業敷地内だけの話でしょうか。

【事業者】

こぼれび通りについては、豊中市と基本協定を締結しており、市道についても今回は我々のほうで受託、施工する予定でございます。こぼれび通りも街開きから50年以上経過し、当初想定していなかったような樹木の生長による根部のばく露や舗装面の傷みが見られます。こういった諸々の問題点を敷地と一体的に整備することで、歩道スペースをゆったり確保しつつ、敷地側でも植樹をしっかり行い、かつ市民活動に寄与するようにプレイロットのようなスペースを随所に盛り込んだ計画になっております。

【委員】

反対の東町公園側も整備されるのですか。

【事業者】

今のところは未定です。

【委員】

わかりました。

団地の道路側を、こぼれび通りと一体的に整備し、開放的な形に、視覚・景観的にデザインしようということですね。

【事業者】

その通りです。シームレスな形にすることで、管理エリアを完全に区分するのではなく、見た目は境界がわからないように整備し、最終的には市民の方にこぼれび通りをゆったり歩いてもらえるようにしよう、回遊性を高めようというように考えております。

【委員】

コンセプトは素晴らしいと思います。

あとは、この審査会の内容からは少し外れるかもしれませんが、こぼれび通りは歩行者や自転車の交通量も少なくないので、一体的にするというのであれば、防犯的な配慮や維持管理など、特に夜間の街灯なども整備を検討してもらえればなとは思いますが。

【事業者】

ご意見ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかに質問はありますか。

【委員】

フォトモンタージュについてですが、現況と将来という形で記載されておりますが、この将来が、どの程度先かというのがわからないので、できれば5年後、10年後、20年後というような形で時代を追って記載してもらえればよりよいと感じます。

コンセプトとして参考資料に生物多様性についての検討を入れていただいておりますが、こういう場所なので、自然種だけというわけにはいかず、花がきれい・実がなるような園芸種を植えるのはいいと思うのですが、外へ出て行ってしまったときに周辺の自然にマイナスになるような種は植えないでもらいたい。そういう意味では計画にあるナンキンハゼは外来種の中でも問題の多い種になりますので、具体化される際にはもう一度精査してもらいたいと思います。どういう風に敷地内に緑の多様性を生み出していくかということ、時間軸を追いながら示していただければ、より分かりやすくなると思うので検討をお願いします。

【会長】

ありがとうございます。5年後、10年後と細かく作成するというのは難しいとは思いますが、またご検討いただければと思います。他にご意見がないようでしたら、続いて、「環境保全審査会としての意見書（案）」の作成に入りたいと思いますので、事業者は退出をお願いします。

～事業者退出～

【会長】

それでは、「新千里東町団地における団地再生事業に係る環境影響評価準備書」の「環境保全審査会としての意見書（案）」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～事務局説明～

【会長】

では、ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

先程の生物多様性についてのご意見に深く同意します。

元々の千里の在来種というのを考慮して植栽を決めるというのは大切だと思います。園芸種がダメというわけではないが、可能であればもともと千里に在った植物などを積極的に使って、元々あった自然に近づける、将来的に寄せていく方向で植栽を選ぶという考えを一言でもいいので入れられればと思います。

【会長】

それはいい意見だと思いますので、景観の項目の緑地保全のところに、在来種への配慮のようなことを一言入れておくのがいいですかね。

ほかにご意見はありますか。

【委員】

交通についてですが、交通量を減らすという視点、例えばカーシェアリング。自動車保有を減らすことで環境負荷を減らす等の意見は検討できないでしょうか。

【委員】

ご意見について総論は賛成です。ただカーシェアリングの利用や自動車の保有や利用という問題は、交通システム全体を考えるということになるので、行政側で代替の交通手段を考えるなど、事業者が単一で取り組めるような問題ではなく、いい考え方ではあるが意見として入れるのは難しいと感じます。

【会長】

カーシェアリング以外に環境負荷を低減する具体的に挙げられるものはありますか。

【委員】

電気自動車の充電スタンドなどでしょうか。

【委員】

交通というよりは環境負荷の項目に、助言という形でなら入れられそうですね。

【会長】

トータルで環境負荷を減らすようなことについて入れられるかどうかですね。他にありますか。

【会長】

他に意見が無ければこれで、この案件は終わります。事務局提案の意見書（案）につきましては、今回の審議における意見等を踏まえ、事務局で修正していただきたい

と思います。なお、「環境保全審査会としての意見書(案)」の最終調整については、会長に一任という形で了解をいただき、「環境保全審査会としての意見書」として、市長に報告してよろしいでしょうか。

～「異議なしの声」～

本日予定しておりました案件は終了しましたが、事務局から、その他の事項としまして何かありますか。

【事務局】

令和4年4月1日付で改正されました「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」について報告させていただきます。

～案件報告～

以上となります。

【会長】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日予定の案件は終わりました。

進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和4年度第1回豊中市環境保全審査会を終わらせていただきます。

委員の皆様、WEB会議からの退出をお願いします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。